

平成28年度大分県計画に関する 事後評価

平成30年10月
大分県

3. 事業の実施状況

平成28年度大分県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 プラチナナース生き生きプロジェクト 推進事業	【総事業費】 4,907 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県看護協会	
事業の期間	平成29年4月13日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進により、訪問看護ステーション等の看護職の確保定着、質向上が求められているが、過酷な労働条件等により離職率が高い。 アウトカム指標：在宅施設の看護師従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 求人・求職のマッチング等の再就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数（12回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数（14回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：在宅施設の看護師従事者数の増加 H26 1,205人 → H28 1,229人(2%増) （1）事業の有効性 退職看護師への研修とナースセンターの機能を活用した求人・求職のマッチングにより在宅医療に従事する看護職確保につながった。 （2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 在宅医療関係者感染症研修事業	【総事業費】 1,093 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新規登録患者のうち65歳以上の高齢者が占める割合が全国平均より高く、高齢者を中心に結核患者の早期発見・早期治療が行える体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：受診の遅れ：16.42%以下 診断の遅れ：21.33%以下 発見の遅れ：15.69%以下 *平成28年全国平均	
事業の内容（当初計画）	医療従事者や社会福祉施設向けの研修会の開催や、患者情報の共有など、結核についての正しい知識を身につけ、必要な情報を共有することで、症状の乏しい高齢者の結核に早期に気づき、診断できる体制を整備する。 結核患者の確実な内服による治療完遂を支援するためのツールの一つとして服薬手帳を作成し、県内の保健所（部）、中核拠点病院へ配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者研修会 10回開催 社会福祉施設対象研修会 6回開催 服薬手帳 600部作成	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修会 県内5保健所（東部は2回）及び大分市保健所で延べ7回医師、看護師を対象に結核の診断や治療に関する研修会を行った。 ・社会福祉施設対象研修会 県内5会場（東部、国東、中部、北部、西部）で施設の職員を対象に、結核の早期発見及び地域の結核患者の支援体制の充実を目的に研修会を行った。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 受診の遅れ：26.32% 診断の遅れ：24.53% 発見の遅れ：22.08% *平成28年大分県指標値	
	（1）事業の有効性 地域の医療機関職員や社会福祉施設職員を対象とした研修会を中核拠点病院と連携して実施することで、地域と拠点病院の顔つなぎや情報共有の場となった。	

	<p>また、地域の医療機関や社会福祉施設における結核患者の早期発見や中核拠点病院退院後の地域での患者受入れがスムーズになる等、結核に対する正しい知識の普及啓発が図られた。さらには、結核患者の早期発見、治療において地域の医療機関が担う役割が大きいこと、高齢患者の増加に伴い、施設等でのフォロー体制の充実が必要であることなどを参加者が意識するきっかけとなった。</p> <p>アウトカム指標は目標値の達成に至っていないが、達成に向けて、県が開催するコホート検討会において、結核対策の評価や今後の対策についての検討を行った。また、拠点病院と地域の医療機関及び施設との連携強化や地域の医療機関における良質かつ適切な医療の提供を目指して、30年度から東部圏域をモデル地域に、地域連携パスの導入に取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療従事者研修会は、県内全ての保健所（部）で当初実施を計画していたが、講師の負担等の課題もあり、各保健所に集約して実施することで、効率的な事業の実施が図れた。</p> <p>社会福祉施設対象研修会は、県内各県域において開催し、参加者が都合の良い研修会場を選択して受講可能としており、効率的に事業実施につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	【総事業費】 4,097 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院から退院する患者に対して、適切な障がい福祉サービス等の支援が提供できるよう地域移行の推進にかかる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：入院3ヶ月時点の退院率64%以上 入院1年時点の退院率91%以上 ※大分県障がい福祉計画（第4期）における平成29年度の目標数値	
事業の内容（当初計画）	地域移行専門員を配置することにより、精神科病院と地域の相談支援初等が連携して支援を行うためのマッチングを行うなど、両者の連携を図ることで、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進し、精神障がい者の在宅等での支援体制の強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：3件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：3件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 入院1年時点の退院率83.2%（H27）→83.3%（H28）と横ばい傾向であった。	
	<p>（1）事業の有効性 病院からの事例相談、相談支援事業所とのマッチングを行う中で、精神障がい者の地域移行を推進するための病院と相談支援事業所の連携体制の強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県全体において、精神科病院、相談支援事業所への働きかけを一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 51,925 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。 アウトカム指標：臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数（H28:7人→H29:12人）	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ② 地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。 ③ 地域医療対策協議会の運営 医師確保の方策等を検討する協議会を運営する。 ④ へき地医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数（50名） ・キャリア形成プログラムの作成数（1件） ・地域卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数（53件） ・キャリア形成プログラムの作成数（1件） ・地域卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（93.3%）	
事業の有効性・効率性	臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数（12人）達成できた。 （1）事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。 （2）事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 小児救急医療体制整備事業 (子育て安心救急医療拠点づくり事業)	【総事業費】 85,256 千円
事業の対象となる区域	中部・豊肥	
事業の実施主体	大分県立病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的、効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 (%)	
事業の内容 (当初計画)	複数の二次医療圏を単位として、休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数。 365 日 / 365 日	
アウトプット指標 (達成値)	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数。 365 日 / 365 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 (%) 83.3%→83.3%(現状維持)	
	(1) 事業の有効性 中部・豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間365日体制で受け入れるための体制を作ることで、両医療圏で子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 (2) 事業の効率性 豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている。	
その他		